# 宿泊型自立訓練・短期入所・自立訓練(生活訓練)

横浜市チャレンジ事業

# ハイツかもめのご案内











横浜市総合保健医療センター 〒222-0035 横浜市港北区鳥山町I735

# お申し込み・お問い合わせ先

ハイツかもめ(生活訓練係)

TEL:045 (475) 0162

FAX:045 (475) 0163

受付時間 10:00~16:30

※土・日・祝でもお申込み・お問い合わせいただけます。





# <ハイツかもめで提供しているサービス>

# 宿泊型自立訓練

夜間の居住の場を提供し、生活能力等の維持・向上のための訓練を行うとともに、地域移行に向けた支援等を一定期間行います。それぞれの目的に応じた個別訓練を通して、その方が希望される生活を目指します。

ご利用にあたっては「障害福祉サービス受給者証」の「宿泊型自立訓練」の支給決定が必要です。

【利用期間】 おおむね6ヶ月~1年(最長 | 年間)

# 自立訓練(生活訓練)

「本人らしい地域生活の実現」に向けて、食事の用意や金銭管理、洗濯等の日常生活能力を向上するための訓練、日常生活上の相談支援等を一定期間行います。それぞれの目的に応じたプログラムの参加や個別訓練を通して、その方が希望される生活を目指します。

ご利用にあたっては「障害福祉サービス受給者証」の「自立訓練(生活訓練)」の支給決定が必要です。

【利用期間】 おおむね6ヶ月~1年(最長1年間)

# 短期入所

地域において生活されている方が、休息や自立生活体験など、それぞれの目的に応じて利用できます。

ご利用にあたっては「障害福祉サービス受給者証」の「短期入所」の支給決定が必要です。

※在宅生活の方が対象です。(グループホームなど施設利用中の方は利用できません)

【利用期間】 原則として6泊7日以内(ただし、障害福祉サービス支給量の範囲内)

# 横浜市精神障害者地域生活推進事業(横浜市チャレンジ事業)

現在、精神科病院に入院中の方が利用できる体験宿泊です。

病院以外の場所での生活体験を通して、退院後の生活について考えるなど、地域生活へ向けた取組みにご活用いただけます。

ご利用を希望する場合は、各区の生活支援センターへご相談ください。

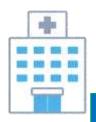
【利用期間】 原則として4泊5日以内

※利用料については、各種料金表をご参照ください。 詳しくはスタッフにお気軽にお問い合わせください。

## 地域で暮らすためのハイツかもめの様々な利用方法について

## 今の生活

#### 医療機関等



家族同居等



単身生活

## ハイツかもめ

## <それぞれの生活基盤作り>

希望する生活を目指すための3つの「場」

- ①体験の場 実際に経験でき
  - 実際に経験できる
- 生活上で何が起こり得るか、どうすればより良いか、 ご本人の持つ"強みや力"などを知ることができる
- ③準備の場

②気づきの場

ご本人の力をできるだけ活かした環境調整を一緒に行 える(サポート体制の構築等)

# <休息・体験の機会>

希望する生活

本人らしい 地域(自立)生活



日常生活のさらなる安定



地域で暮らすことを前提として、期間内でできる支援を地域関係者の皆様と一緒に行います。

# <宿泊型自立訓練・自立訓練(生活訓練)利用の流れ>

## 利用申し込み

- 紹介者(相談支援専門員その他関係機関の担当者等)より、必要書類(※)を提出していただきます。いただいた書類をもとに受け入れについて必要な検討を行います。

※必要書類は当財団ホームページからダウンロード可能です

## 支援会議

ご本人、ご家族、関係機関など、ご本人の生活に関わる皆様と話し合います。ハイツかもめで提供できるサービスを組み合わせて、ご本人の目標に向けて、速やかにできることから始めていけるように一緒に考えます。

- ①利用の意思、目標(卒業後の生活イメージなど)を確認・共有します。
- ②現状の共有と、目標に向かい「ハイツかもめ」で出来ることなどを検討します。
- ③今後の予定や"個別支援計画"を作成し皆様と共有します。

## 利用(支援)開始

"個別支援計画"に沿って、必要な支援を展開していきます。定期的に(原則3ヵ月毎)、また、必要に応じて臨時で個別支援会議を開催し、関係機関の方々の意見もいただきながら、希望する生活を目指していきます。

# <短期入所・横浜市チャレンジ事業 利用の流れ>

① 関係機関から利用申し込み ⇒ ②ハイツかもめで状況を確認 ⇒ ③利用決定

## \*申し込みは関係機関(※)からの紹介制です。

## \*利用については、主治医や関係機関の担当者とご相談ください。

※関係機関・・・相談支援事業所・生活支援センター・区役所・通所先・病院等です。

### 【ご利用できる方】

- ・原則、横浜市民の方(横浜市から障害福祉サービス受給者証が発行される方)
- ・原則 | 8歳以上の方
- ・主治医の利用承諾がある方
- ・ご自身での服薬管理が可能な方(自己管理を練習中の方もぜひご相談下さい)
- ・精神科病院またはクリニックに通院されている方。または、精神科の病院に任意入院中の方
- ・アルコールや薬物等の依存症治療中の方や、自傷行為等のあった方は、病状等により利用申し込 みに応じられない場合があります。

## <横浜市総合保健医療センター案内図>

## アクセス

### 電車

・JR横浜線 市営地下鉄 相鉄新 横浜線 東急新横浜線 「新横浜駅」 から徒歩 15分

## バス

·新横浜駅から市営バス 96 系統「浜 鳥橋」下車徒歩 | 分

#### 車

- 第三京浜港北インターチェンジから5分
- ・首都高速神奈川7号線「新横浜インターチェンジ」から3分



#### 【見学】

毎週火曜日に予約制で見学会を行っております (午後2時15分より1時間程度)。 それ以外の日時のご希望についてはご相談ください。

見学のお申込み等は予めお電話でハイツかもめ(TeL045-475-0162)までご連絡ください。